

平成30年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成30年11月7日(水) 10:00~11:50
- 2 開催場所 新居浜市役所 本庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 (委員) 神野 康一、星川 孝徳、越智 志津香、高橋 成一、今村 美鈴、
三木 ユリエ、眞鍋 昌裕、永易 弘三、白石 真奈美、飯尾 和之
(10名)
(市) 石川市長、小山環境部長、松木ごみ減量課長、神田ごみ減量課副課長
日野ごみ減量係長
- 4 欠席者 (委員) 坂上 公三、佐伯 美鈴、野村 佳代子、篠原 茂 (4名)
- 5 石川市長あいさつ
- 6 委員紹介 各委員、事務局順に自己紹介
- 7 会長、副会長選出
現委員の委嘱後初めての審議会のため、会長、副会長の選出を行う。立候補、推薦がなかったため事務局にて提案し、会長に眞鍋委員(新居浜市環境カウンセラー等交流会)、副会長に今村委員(新居浜市連合自治会)が選出された。
- 8 会長、副会長あいさつ
- 9 市長諮問 石川市長が諮問書を読み上げ、眞鍋会長に手渡した。
- 10 議事
 - (1) 資料説明(家庭ごみの一部有料化に関する市の検討状況について)
 - (2) 質疑応答
(委員)
確認したいのですが、11ページ目。ごみ処理量の推移とあって、長期計画の目標数値が書かれていますが、これは集団回収を除くとなっていますが、他市との比較の方は集団回収を含むとなっていますが、新居浜市としての目標数値というのは、集団回収を除いて844gとしていいのでしょうか。
(事務局)
そういうことです。
(委員)
ということは、集団回収をだんだん増やしていけば、さらに減るというそういう数字の設定ですか。
(事務局)
そういうことです。

(委員)

それから、資源化ごみというのがありますよね。要は、資源になる、リサイクルできるものというの、排出されてきたらごみとして考えるのですか。それとも除くのでしょうか。

(事務局)

それは含めます。資源ごみといえども、ごみはごみですね。

(委員)

資源ごみを増やしていても、何にも減らないということですね。

(事務局)

資源化率は高くなります。リサイクル率は高くなりますけど、ごみ量は理屈上は変わらないです。

(委員)

このごみ量844gにするためには本当に減らさないといけないということですね。

(事務局)

はい。補足をさせていただきますと、資源ごみの量というのは全国的に減少傾向です。家庭系の収集ごみというのは、だいたい減少傾向にあります。これは、各自治体が一生懸命努力して収集量を減らしているというの也有りますが、どちらかという、業界や国が推進している3Rの推進での、メーカーの努力の結果が非常に大きいです。びん缶類はどんどん軽量化されています。ペットボトルなども軽量化されていて、同じ数が出てても重量が軽くなっているというのがございます。容器包装プラスチックというのも資源ごみの一つですが、それも軽量化されています。もう一つ大きいのが、新聞と雑誌の購読量が激減しています。それが、集団回収量が減ったり、資源ごみの回収量が減ったりという大きな原因になっています。

(委員)

リサイクル率は目標には入っていないのですか。

(事務局)

リサイクル率も目標がございませう。30%という目標があります。

(委員)

その目標に向かって攻めていくと。それは、目標値に達しているんですか。

(事務局)

全く達していないです。

(委員)

そのへんの問題もあると。資源化ごみの種類をもっと増やして、資源化のごみ量を増やそうというのは本来ならばいいことなんですよ。でも、ごみの全体の量を減らすということには何の関係もなく、100ある内のなんぼかをこっちへ移しただけの話で。努力目標としてはしんどいなという感じがするんですね。全体のごみ量だけを減らすという目標だけでは。

(事務局)

行政のリサイクルルートという手法をとれば、理屈上の話では右から左へ行ってリサイクル率は上がるけれどもごみ量は減らないという結果にはなるのですが、民間のリサイクルルートというのがございませうので、特に事業系ごみが該当するんですけど、新居浜市の清掃センターでリサイクルするのではなくて、民間のリサイクルルートを活用していくというのが非常に大事です。ごみ量の統計というのは、意味合いとしては、実際にどれだけのごみが出ているかではなく、市としてどれだけの処理をしているかというので全国比較しているのです。例えば松山市がそうなのですが、上手に民間のルートを活用して。

その結果、持ち込みごみや事業系ごみが減っているのか。あるいは、料金が安いから民間が育つのか、どっちが先かわかりませんが、そういう相関関係があるということです。

(委員)

ごみの処理場に持って行く中で、資源化ごみは本来はそこへ持っていかずに、民間へ流した方がごみ減量にもなるし、良いということになる。

(事務局)

収集ごみに関しては、出してもらうのはかまわないのですが、通常のごみではない特殊なごみであるとか、事業系ごみは出来ればそういうルートに流せるのが理想かなと。あと、全国的なリサイクル率が一番高いようになっており、愛媛県は低いように思われるかもしれませんが、そうではなく、非常に高いところに平均されてそういうところに引っ張られるんです。非常に高いところは何かと言ったら、我々がやっているような焼却が基本の処理ではなく、例えば燃料化をする。生ごみとか紙ごみをRDFといって固形燃料にするプラントを持っていて、そういうのを製紙工場の燃料にするなど、そういうリサイクルをしている市町村がありまして、そのリサイクル率が大変高い。愛媛県にはそこまでやっている市町村がないんです。今治市も松山市も新居浜市もですが、今の制度の中で、リサイクルのできるものはすべてやっているような状況ですけど。ここから一歩踏み込むというのは、燃やすごみの資源化。新居浜もただ燃やしているだけじゃなくて、サーマルリサイクルと言って発電しているのですが、ここに出てくるのは物質的なマテリアルリサイクルだけで、燃料化であるとか、たい肥化施設をもっていないとなかなかそこまでいかないというのが現実です。

(委員)

本日の審議は、その絶対量の方を減らそうと。リサイクル率を上げようというのは入っていないということですか。

(事務局)

我々の考えとしては、収集ごみに関しては多少遅れているところもあるかもしれませんが、比較的平平均的なんですね。けれども、一番の原因というのが、直接搬入ごみと事業系ごみが多くて、これらの中に資源化できるものはほとんど含まれていないんです。例えば、剪定枝という話がありました。事業系でも直接搬入ごみでも剪定枝は非常に多いです。これは、新居浜市の清掃センターへ持って行った場合は破碎されて燃やすごみに捨てられる。つまり、リサイクルはされないということになります。清掃センターの上り口に今治加工という会社がありますが、今治加工さんは剪定くずの大きいものとか、あるいは建設の木くずなどを燃料化してリサイクルしています。そこに持って行っている事業所さんも結構いらっしやいます。けども、民間施設ですから当然有料なんです。新居浜市の清掃センターの方が処理手数料は安く、家庭ごみなら無料です。事業系ごみの割合が多かったら当然ながらリサイクル率も低くなる。収集ごみだけ見れば全国と比較してリサイクル率はそんなに低くないので、分別の改善でよくなるかと。資源化できないものが多いので、それらを資源化していくのか。それらの搬入を抑制することで、ごみ量も減るし、リサイクル率も高くなると考えています。

(会長)

ごみ減量というのは、有料化とごみ減量というのが一緒に議論されるのですが、有料化したら、値上げしたらたばこを吸う量が減るだろうという発想と同じですよ。そういう立場でいうのと。有料化してもごみが減らなくても手数料が入ってくればいいんだと。市の会計が助かりますから。そういう考え方と。でも難しいのが、ごみが減ったって今の回収の車が減るかということとそうではない。資源ごみをたくさん集めたって、ごみは減らないということですよ。

(事務局)

長期総合計画の目標では、資源ごみの集団回収を除いていますから。でも、全国の比較ですとか、リサイクル率の計算式には集団回収の量を含めていますので。ここでは、含まない数で考えていただいて構いません。

(委員)

最初にお伺いしたのが、減量化を進めるためには、有料化することが効果があると、そういう提案だったと思うのですが、今、眞鍋会長がおっしゃったのは、有料化というのは市の財政の問題であって、トータルとして、市の財政の負担が軽減されるのであれば、減量化の問題とは別であるという話があったと思うんですけど。市の提案では、要するにごみの減量化に有料化は有効であると捉えたのですが、これは確実に有料化に有効なのですか。財政的なことをここで議論するのですか。

(事務局)

有料化が有効かどうかはやってみないと分からないところがありますが、有料化を検討する目的は、排出者の経済的インセンティブ、動機付けをして排出の抑制を目的にしているのであって、それに対して市の収益が増えるとかそういったことは我々は考えておりません。

(委員)

その確認が一つできた上で、ここで議論しないといけないのは、先ほど言われた有効かどうかだと思うんですよ。その手立てがね、減量化するのに有料化することが有効なのかどうか。それが手立てとして有効であれば、前向きに考えればいいのだけれど。例えば、先ほど剪定ごみの話が出ましたけれど、今資料を見たのですが、4ページの⑦ですね、直接搬入ごみの内訳が、燃やすごみが半分近くなんですよ。燃やすごみということは、搬入しなくても、小さく粉砕すれば、30cm以下にすれば、家庭ごみとして出せるわけですよ。要するに、直接搬入ごみが無料だから、たくさんの人が一括して便利がいいからドーンと持って行く。それが有料化になれば、そのごみがどこへ行くかですよ。ひょっとすると、剪定ごみも家庭ごみのごみ回収の時に出せるような形にして出すんじゃないかと思うんです。増えるんじゃないかと。それでもいいんですか、というのが、疑問なのですが。実際目の前で見たことかあって、何袋も剪定ごみを小さくして出している。ごみステーションにたくさん置いているんですよ。このごみが有料化によって少なくなるのか、僕自身は疑問を持っているんです。

(事務局)

今の質問に対して、補足させていただきますと、資料の直接搬入ごみの燃やすごみというものは、草刈りをしたり、剪定したり、小さい葉っぱ類を一度に持ってくるというのが多くて、前処理破碎ごみというのが、もうちょっと大きい枝などを破碎して燃やしていますが。そういった一時多量ごみは収集外にしておりまして。葉っぱなんかは1回に2袋まで出していいですよというふうにしていますが、軽トラいっぱい家庭系でも持ってこられる方もいらっしゃいますが、例えば、草刈りしたものや剪定したものを1週間置いておけば、容量は何分の1かになるので、少し水分を飛ばしていただいて、夏場なんかもものすごく軽くなってしまいます。新居浜市の真ん中へんで非常に使いやすいところに施設があって、ちょっとごみが出たら持って行って処分が簡単にできるような状況なのが、こういう統計的に表れているのではないかという分析をしております。本来、収集できるごみは市町村が収集しなければならないと決まっているので、その中で多少増えても、トータルで減量化、リサイクル率が上がればいいじゃないかというふうに、我々は考えています。

(委員)

そうなれば、次に問題になるのがごみの行き場所なんですけども、有料化になれば不法投棄の問題が

ありますよね。当然リスクを伴うわけであって。これまで無料だったら持って行っていただけたけれども、有料になったらこそと捨てる人も増えるかもしれないし。そういう環境問題に大きな影響がある。今はみんなが同じ条件で利用できるけれども、有料になれば、家庭的な、経済的な理由で利用しにくくなる家庭も出てくるのではないかと。有料化というのはいろんな意味でリスクがあるのではないかと。これをおそらく、ここで議論するのではないかと思うのだけれど、有料化の方が市民の生活にとってプラスになるのか、今よりもリスクが大きくなって生活がしんどくなったり、環境を破壊するのであれば、そういうのは不適切になるので、そこを議論すべきじゃないかと思うんですが。

(会長)

いずれ、焼却炉も建て替える時に、どういう状況が市民の常識になっているかで、今ほどの施設がいらないようになっているのか、本当の意味での減量というか、将来安上がりにできるような市民のごみ扱いの常識を作っておくと。練習期間かなと思うんですよ。目的としてごみの減量化ということに絞って議論しないと、結論が出ないと思うので。そういう方向で考えたいと思うんですけど、いかがですか。

(委員)

連合自治会の委員をしているのですが、校区懇談会があるのですが、そういう場では有料化はOKで出ているのですが。というのは、自治会に未加入の方がいろんなごみを捨てると。それをどうしてもなくしたいと。ごみステーションというのは自治会の管轄で掃除したり後片付けしたり、大変なんですよ。これが今度有料化になったら多分、もっともっと量が、いろんなものが増えてくると、その自治会の近くの地域の方がまた、掃除とか後片付けとか大変時間を取っていくと思うので。校区懇談会で有料化を進めていくのはどうですかという話が出るくらいだから、ある程度は、有料化は仕方がないという考え方が結構多いと思うのですが。

(会長)

自治会がそれだけやってくれているわけですから。自治会になんかペイせないかんのじゃないかと思うんですが。ところが、市からすると自治会員であるとなかろうと市民ですから、平等に扱わんといかんという。どこいっても今は自治会のそんな問題がありますよね。この機会ですからなんでも。

(委員)

基本的にさっきの資料で、直接搬入ごみが約16%、委託収集しているのが84%。量的にはだいぶ違いますよね。あと、神野先生が言われていましたように、直接搬入を有料にしたら収集の方に回るだろうと。ということで、ごみを減らすことというならば、委託収集の方で考えるべきではないかと思えます。私が、20年前に東京にいた時に、江戸川区は指定のごみ袋でした。スーパーで100円とか200円で買うのですが、それが当たり前だと思っていましたし、その程度の受益者負担をすることで、財政のことは別として言いますが、そこってまあまあ大きいと思うんです。財政負担の軽減というか、ごみ有料化に反対という意見がここまで多くなるような気はしないのですが。提案としては、有料化というのは、他の町でもあると思うんですけど指定袋制度を検討されたらどうかというのと、直接搬入ごみの有料化というのは、違う問題、不法投棄ごみなど違う方に回るといふことでもあるのでどうかなというの、私個人の意見です。

(事務局)

補足させていただくと、先ほど費用の話がありました。これはデータとしてお出ししていないのですが、(パソコン画面に資料を提示)建設改良費を除くごみ処理経費というのがありますけれども、建設改良費は清掃センターを建設したり、最終処分場を建設したりする費用です。平成27年から29年に基幹改良工事をしましたが、その費用は含まれておりません。お金の問題としてはそういうことがあ

って。財政負担的には人口が減っていくので厳しくなっていく。将来的には、やはり市の財政的には有料化というのがあってもおかしくないというふうなところですよ。

もう一点、収集ごみの有料化ということですが、我々も否定しているわけでは決してないので、今の状況でいうと、それより先に直接搬入ごみに手をつけるべきだと考えているわけで、みなさんの意見をお伺いしたいということです。もう一つ言うと、ご高齢の方や、車を持っていない方はどうするかというと、一般廃棄物の収集運搬業者に頼まれています。運搬できる人は無料で処理できて、運搬できない人は処分手数料がかかっている。公平性の観点から言うと、それはどうなんだろうと。基本的な考え方としては、直接搬入ごみを抑えて、一時多量ごみを出される方から、一部処理手数料をいただいて、費用経費の方にあてると。もちろん、ごみの減量化というのが一番の目的ですが、収集ごみだけで抑えられる方じゃなくて、それ以上持ってこられる方に手数料をいただくという公平性の観点からも、そういう理屈もあろうかと思えます。

(委員)

市長から提言があったのは、今日は答えを出さなくてもいいんですか。一部有料化について審議下さいというのは、市長がおっしゃって、話し合っていると思うんですけど。細かいそれぞれのごみについては、皆さんお考えをお持ちだと思うので、お時間もかかることだと思うんですけど。今日の提言について、なんらかの答えを出すということではないのですか。

(事務局)

1回で結論が出るとは思っていないので、本日の会の趣旨は、まず我々がどういうふうな分析をしてどういうふう考えているかというのを皆さんに知っていただきたい、ということです。

(委員)

そうしたら、ごみの先ほどので見ると、松山市は新居浜市が目指している844gに近いと思うんですけど、松山市がどのようにごみを捨てているのかというのを調べていただいて、新居浜市がそれに近いことができるのかどうか、また、他のことを考えていけないのかどうか。というのを、目標に近いところが近くにあるので、市の方から聞いていただけたらいいんじゃないかと思うのですが。

(事務局)

そうしましたら、今日は資料としてまとめていませんので、資料としてまとめて、県内の主要な市町村が有料化も含めてどういう取り組みをしているかというのを整理します。そして、次回の時に皆さんにお示しします。それが、検討の一つのきっかけになろうかなと思いますので。

(委員)

その時にちょっと加えて、民間の処理業者の費用というのが、わかる範囲で。要は、剪定枝とか民間の方に流せば市としてのごみ量は減るわけですよ。その時に、向こうよりも高い費用を新居浜が取れば、当然そっちへ流れる可能性が高くなるんですが、その目標数値っていうのをね、民間の金額っていうのをある程度イメージしとかなないと。やっぱりこっちの方が安いとなると、市の方が面倒くさいけど金払うだけ損やとなると、安いところに行く。そういう線引きっていうのはどこなのかと。ちょっとまた、整理していただけたらと。

(事務局)

わかりました。

(会長)

今、剪定ごみからすると、業者にやってもらおうとその剪定ごみは市の方へ入るんだけど、それは有料。家庭が自分で持っていったら無料なんですね。同じ家のものでも。

(事務局)

そのあたりのパターンを分かりやすく、目で見られるように整理します。

(小山部長)

最後に一言。今回初めてということで、なかなか資料説明等、膨大な量というようなこともあって、なかなかちょっと足りないというところもあったかと思いますが、今回諮問というかたちでやらせていただいたということですので、次回も含めて、今後、会長さんを中心にどういうふうな施策、方法が有効的なのか、神野校長先生からもお話があったように、どういう方法がより有効的なのか、というのが今後のポイントとなってくるかと思います。全体的なことも含めて、次回はもう少し忌憚のない意見が出るような感じで進めていけたらとも思っておりますので、また、今日につきましては、長時間の間でご迷惑かけたと思いますが、今後ともよろしく願いしたらと思います。終わります。

(会長)

なんとなく、何をやるかは、分かったでしょうかね。これでイメージをつかんでいただいて、何か方向性が分かれば。結論を出すとなるとなかなか大変ですが。皆さんご協力をお願いします。

それでは、事務局の方から、何かありますか。

(事務局)

次回の判定委員会の開催は、今日ご質問いただきました松山市の件でありますとか、民間の処理業者の費用の件ですとか、資料をまとめるお時間をいただきまして、日程を眞鍋会長と相談し調整させていただきました。また、御連絡させていただきますので、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、これを持ちまして審議会を閉会いたします。ありがとうございました。